

近世歌仙色紙絵に見る「古典」の受容とその再構築 —土佐光起筆「二三四帖」と 酒井抱一筆「三十六歌仙図色紙貼交四季草花図屏風」—

学習院大学
関彩与子

近世初期における歌仙絵は、公家だけでなく、古典による権力の正統性担保を行った武家にとっても親しい画題として、扁額や色紙など様々な画面形式の作例が見られる。慶長年間には、本阿弥光悦が業兼本に基づく三十六歌仙の図像を版本で紹介するなど、藤原公任撰の「三十六歌仙」の主題と図様が広く普及する一方で、後西天皇による「集外三十六歌仙」の撰述など、様々に趣向を凝らした新しい歌仙の枠組みもつくられ絵画化された。これら古典文化を歌仙というフレームで再構築する近世初期の和歌造形の中でも、土佐光起（1617～1691）筆「二三四帖」は、珍しい構成・内容の歌仙絵である。

「二三四帖」は、新六歌仙に含まれる藤原家隆・藤原定家・藤原俊成の三名を取り上げ詞書筆者は、古筆了延（1704～1774）によって、今出川公規（1638～1697）・西園寺実晴（1601～1673）・久我広通（1626～1674）と鑑定されており、絵の「土佐将監光起」の落款書体からも、おおよそ1660～70年頃の制作と見なされる。記された和歌は全て「二つ三つ四つ」の文言で締めくくられる。これらは、「名数」「数量」に関わる和歌を集めた和歌集に散見され、御水尾天皇の命によって『数量和歌集』が編集されるなど17世紀の堂上文化圏においては、ある程度知られたものであったことが推測されるが、この和歌を主題とした歌仙絵の伝来作例は珍しい。17世紀末以降、相対的に和歌の権威が低下するに従い、次第に名数和歌などへの関心は薄れ、画題としても定着しなかったと考えられる。

だが、昭和二年栗山家売立目録に酒井抱一（1761～1829）の俊成図が掲載されており、これが二三四和歌であることは見逃せない。幕臣堂上派歌人の石野広通撰述の堂上派武家歌人の歌集『霞関集』が明和五年（1768）の初撰本から30年を経て寛政十年（1798）に再撰本が出され、天明期（1781～89）には、三夕、十躰和歌、九品和歌、五行之和歌など「名数」「数量」に関わる和歌を集め、この「二三四和歌」も収録した『秀歌集』の書写や、『鴨の羽搔』の再版が行われるなど、この時期、江戸初期の宮廷和歌文化の再認識が行われたことが窺われる。

抱一は「三十六歌仙図色紙貼交四季草花図屏風」も制作している。一般的に流布していた業兼本ではなく佐竹本の図像に基づき古典尊崇をより強く打ち出した絹本の歌仙色紙を金地に四季草花を描いた屏風に貼交ぜた作品で、文政初期頃の制作、酒井家第十八代忠学と徳川家斉息女喜代姫の婚約成立に関わると推測されている。論者は、色紙貼交屏風という形式も含め、本作は、抱一の御水尾天皇文化圏への憧憬が認められ、近世初期堂上文化の〈古典〉観を再構築するものであったと考える。抱一の俊成図や本作の成立背景には名数・数量和歌等の再認識、国学における古画趣味、松平定信（1759～1829）らによる和歌制作の高まりが挙げられよう。以上、近世初期から後期にいたる歌仙絵の展開に関する道筋を提示したい。